

令和2年度当初予算案 歳出(教育委員会)

(単位:千円)

款	項	令和2年度 当初予算案	令和元年度 7月現計予算額	差引増減	
3 福祉生活費	2 児童福祉費	19,231	18,817	414	
10 教育費	1 教育総務費	5,375,158	5,285,086	90,072	
	2 小学校費	40,190,208	39,915,228	274,980	
	3 中学校費	23,755,899	24,381,547	△ 625,648	
	4 高等学校費	28,515,847	29,430,053	△ 914,206	
	5 特別支援教育費	12,569,322	10,661,732	1,907,590	
	7 社会教育費	1,771,280	1,651,526	119,754	
	8 保健体育費	1,201,782	2,495,090	△ 1,293,308	
11 災害復旧費	3 県立学校施設 災害復旧費	110,000	110,000	0	
教育委員会 計		113,508,727	113,949,079	△ 440,352 (△0.4%)	
	うち 事業費	構成比	(13.1%)	(13.4%)	(△2.7%)
		金額	14,863,906	15,269,378	△ 405,472
	うち 人件費	構成比	(86.9%)	(86.6%)	(0.0%)
		金額	98,644,821	98,679,701	△ 34,880

<参考>

県予算額に占める教育委員会 予算額の割合	17.3%	17.6%	
県 予 算 額	654,863,000	646,342,000	(1.3%) 8,521,000

令和2年度当初予算案の概要（教育委員会関係）

(単位：千円)

事業名	令和2年度 当初予算案 (元年度7月補正後 予算額)	当初予算案の概要	所管課
1 教育庁ワークセンター設置運営事業	95,428 (8,841)	特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、教育庁内にワークセンターを設置し、労働習慣や必要なキャリアの習得を支援する。 【特】障がい者雇用を促進し教育現場での働き方改革を推進するため、新たに県立学校や県立図書館などの教育機関において障がい者スタッフを雇用する。 ・雇用先 教育庁(11人)、県立学校(25人)、教育機関(7人) ・雇用期間 最長5年間(1年更新) ※特別支援学校卒業後、一般就労を目的とする者については最長3年間(1年更新)	教育人事課
2 教員業務サポートスタッフ活用事業	66,248 (39,347)	教員の事務負担を軽減し、子どもと授業に向き合える環境を整えるため、事務作業を支援するスクールサポートスタッフを小中学校等に配置する市町村に対し助成する。 ・配置校 46校 (小学校26校、中学校19校、義務教育学校1校) ・補助率 10/10(国1/3 県2/3)	教育人事課
③ 3 教員の産休・育休取得促進事業	39,141 (0)	教員が産休・育休を取得しやすい環境を整備するため、代替教員を早期配置し、ゆとりある引継期間を確保する。 ・休暇・休業期間に入る1～4か月前の代替教員配置	教育人事課
③ 4 働き方改革に向けた教職員Web研修推進事業	21,798 (0)	効果的・効率的な研修の実施と集合研修削減による教職員の負担軽減のため、ICTを活用したWeb研修システムを導入する。	教育人事課
5 公立高等学校等奨学金給付事業	299,506 (306,167)	保護者の経済的理由による修学機会の喪失を防止するため、修学意欲のある高校生等に対し奨学金を給付する。 ・対象 住民税非課税世帯 第1子 年額 84,000円 (82,700円→84,000円へ増額) 第2子以降 年額129,700円 生活保護受給世帯(修学旅行費相当分) 年額 32,300円 【新】専攻科の生徒に対し奨学金を給付する。 ・対象 住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯 年額 36,500円	教育財務課
6 県立学校ICT活用授業推進事業	156,853 (184,501)	令和4年度の新学習指導要領実施に向けて生徒の情報活用能力を育成するため、県立学校にICT教育環境を整備するとともに、ICTを活用した効果的な授業の着実な実施につなげる教科別研修会等を開催する。 ・電子黒板の整備(167教室) ・タブレット型端末の配備(3,938台) ・プレゼンテーション実践教室の整備(3教室) など	教育財務課
7 県立学校施設整備事業	3,675,261 (3,303,050) +元年度2月補正 予算計上予定	教育環境の改善を図るため、老朽化した校舎等の増改築・大規模改造など県立学校の施設や設備の整備を行う。 ・大規模改造(大分南高校など8校) ・第三次特別支援教育推進計画に基づく施設整備(高等特別支援学校及び新聾学校校舎の建設等) 【新】国東高校環境土木科に係る実習室の整備 など [債務負担行為 2,509,869千円]	教育財務課
③ 8 いじめ・不登校等防止推進事業	172,509 (0)	不登校の未然防止や児童生徒への支援の充実を図るため、市町村のアクションプランを踏まえ、拠点校に地域児童生徒支援コーディネーターを配置する。 ・地域児童生徒支援コーディネーターの配置(22人) ・「大分県いじめ問題子どもサミット」の開催 ・人間関係づくりプログラム研修会の開催(2回) など	学校安全・安心支援課

事業名	令和2年度 当初予算案 (元年度7月補正後 予算額)	当初予算案の概要	所管課
9 いじめ・不登校等解決支援事業	184,673 (148,306)	児童生徒や保護者の悩み等に対応するため、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを小・中・高等学校・特別支援学校に配置する。 ・スクールカウンセラーを全公立小中高・特別支援学校に配置 【特】特別支援学校への配置時間数の増(週2時間/校→4時間/校) ・学校事故等に対する法的助言等を行うスクールロイヤーの活用など	学校安全・安心支援課
10 スクールソーシャルワーカー活用不登校等対策事業	69,499 (45,548)	貧困など家庭環境に起因する不登校等の未然防止、解決に向け、早期に福祉事務所等の関係機関へ繋ぐ体制の充実・強化を図るため、社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置する。 【特】SSWへの助言を行うスーパーバイザーの配置(2人) 【特】不登校等の諸課題を抱える中学校区への重点配置(週4日)など	学校安全・安心支援課
11 (特) 不登校児童生徒教育支援事業	29,691 (0)	不登校が長期化している児童生徒に対して、学校以外の場における教育機会の確保など支援の充実強化を図るため、県教育支援センター「ボランの広場」の機能を強化する。 ・児童生徒・保護者の相談に対応するアドバイザーの配置(5人) ・ICTを活用して家庭学習支援を行う家庭学習支援員の配置(2人) ・小・中・高校生に対する補充学習教室の実施(県内6か所)など	学校安全・安心支援課
12 学校防災教育推進事業	6,968 (3,973)	災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合うことができる人材を育成するため、より実践的な防災教育や避難訓練の実施、安全マップの作成等の防災学習を行う。 ・防災教育モデル校(4校)での防災学習等の実施 ・校内研修に防災専門家を派遣する学校防災出前講座の実施 ・防災教育を行う教員(防災教育コーディネーター)の養成 【特】防災活動に主体的に取り組む高校生防災リーダーの養成	学校安全・安心支援課
13 未来を創る学力向上支援事業	602,683 (500,780)	小・中学校での学力向上を図るため、客観的な数値目標を盛り込んだ推進計画を策定し、組織的な授業改善に取り組む市町村に対し、習熟度別指導推進教員(38人)、小学校教科担任制推進教員(30人)を配置する。 基礎・基本の定着に加え、活用力の理解度を把握するため、学力定着状況調査(小5及び中2)を実施する。 【新】中学校英語科における授業力パワーアップ研修の実施(24回) 〔債務負担行為 40,562千円〕	義務教育課
14 (特) OITAの未来を担う子ども育成事業	9,736 (0)	小・中学校におけるキャリア教育の充実を図るため、自らの考えや活動内容を記録する「キャリア・パスポート」を全ての小・中学生に配布するとともに、地域の産業・人的資源を活用した講演会等を実施する。 ・中学生と高校生合同での企業訪問及び仕事紹介動画作成(3地域) ・地域学習の成果を相互に発表する「OITAふるさと学習交流会」の開催 ・世界で活躍する講師による中学生を対象とした講演会 など	義務教育課
15 幼児教育推進体制充実事業	13,481 (11,605)	幼児教育施設(幼稚園・認定こども園・保育所)における幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育研修の支援や幼小接続に関する研修等を行う。 ・幼児教育アドバイザーの配置(3人) ・キャリアステージ別研修の開催(2回) 【新】市町村幼児教育アドバイザー養成研修の開催(5回) 【新】園内リーダー養成研修の開催(5回) など	義務教育課
16 特別支援学校就労支援事業	31,868 (27,667)	特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、就労支援アドバイザー(8人)を配置するとともに、就職に向けた生徒及び保護者の意識改革や企業からの評価向上につながる職業教育を実施する。 ・学習成果や職業技能などを発表するワーキングフェアの開催 ・保護者向け進路講演会の開催 など	特別支援教育課
17 特別支援学校キャリアステップアップ事業	72,867 (33,563)	特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、卒業生を県立学校に一定期間雇用し、労働習慣や必要なキャリアの習得を支援する。 ・雇用先 高等学校(13人)、特別支援学校(12人) ・雇用期間 最長3年間(1年更新) ※初年度は特別支援学校、2年目以降は高等学校で勤務	特別支援教育課

事業名	令和2年度 当初予算案 〔元年度7月補正後 予算額〕	当初予算案の概要	所管課
18 特 大分地区特別支援学校再 編推進事業	7,562 (0)	第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく大分地区での特別支援学校再編を実施するため、高等特別支援学校の令和4年度開校に向け説明会開催等の準備を進める。 〔債務負担行為 3,891千円〕	特別支援教育課
19 地域の高校魅力化・特色 化推進事業	35,000 (35,000)	地域の高校が中学生から選ばれる学校、地域の活力となる学校となるため、地域資源を活用した探究学習の実践など地域と連携した取組を強化する。 ・高校を核とした「地域未来創生プロジェクト」の実施 1プロジェクト 上限額100万円 (1校あたり最大3プロジェクトまで)	高校教育課
20 全国産業教育フェア大分 大会開催事業	42,090 (9,273)	産業教育の充実・発展を図るため、高校生が日頃の学習成果を発表する「全国産業教育フェア大分大会」を開催する。 ・開催予定日 令和2年10月24日(土)、25日(日) ・開催会場 別府ビーコンプラザ、J:COMホルトホール大分、昭和電工武道スポーツセンター、国際調理フアワーカレッジ ・主な内容 ロボット競技大会、介護技術コンテスト、フアワーアレンジメントコンテスト、世界農業遺産発表会 など	高校教育課
21 大分の農林水産業を牽引 する担い手育成推進事業	33,175 (38,074)	本県の農林水産業を牽引する力強い担い手を育成するため、先進的な農業者や大学等と連携して、農林水産高校生を対象とした実践的な研修等を行う。 ・くじゅうアグリ創生塾における実践的な研修の実施(約150日) ・くじゅうアグリ創生塾と県内農業系高校(9校)を結ぶ遠隔授業の実施 ・グローバルGAP認証取得の推進 など	高校教育課
22 特 未来を拓く学校づくり事 業	21,568 (0)	STEAM教育を推進し、社会の変革(イノベーション)を起こす人材や地域社会に求められるICT人材の育成を実践するため、先端技術企業のラボを県立情報科学高校内に設置し、企業の実施する実証実験等に参加するほか、実践的なプログラミング学習やマーケティングの授業等での課題解決型学習を連携して行う。	高校教育課
23 子ども科学体験推進事業	32,545 (18,459)	小・中学生の科学に関する好奇心や探究心を育むため、学習機能を持った「体験型子ども科学館O-Lab(オーラボ)」を設置し、企業・大学・高校と連携した科学体験講座を実施する。 【特】講座定員数の拡大に向けた拠点の移転 【特】サテライトラボ(地域拠点)での科学体験講座の開催(中津市、日田市、佐伯市) 【特】先端技術に関するシリーズ講座の開催(計5回) 【特】宇宙に関する講座や講演会の開催(ISTSプレイベント) など	社会教育課
24 特 女性の地域活動活性化支 援事業	3,319 (0)	多様化する地域課題を住民主体で解決する仕組みをつくるため、地域づくりの実践に関する研修会の開催や女性リーダーの育成など、女性団体の活動の充実に向けた取組を支援する。 ・ワークショップ、実践発表等研修会の開催(2回) ・アドバイザーを活用したモデル地域事業(2地域)	社会教育課
25 新 外国人とのコミュニケー ション拡大事業	3,450 (0)	多文化共生社会を実現するため、外国人に対して「迅速に、正確に、簡潔に」情報を伝える「やさしい日本語」に関する学習会や講座をモデル地区(別府市、中津市)で開催する。 ・地域住民向け学習会の開催(2回) ・公民館等でのワークショップ等の開催(1回) など	社会教育課
26 特 みんなで作る文化活動 推進事業	4,227 (0)	文化活動を通じた相互理解の促進及び障がいの有無に関わらず発表できる機会の創出のため、特別支援学校と県立高校の同世代交流を進め、作品の共同制作や共同展示を実施する。	文化課
27 特 スクールヘルスサポート 事業	1,577 (0)	児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、モデル地域において、学校と家庭、地域の医師会等の関係機関が連携して食習慣・生活習慣の改善等に向け取り組む。 ・モデル地域 日出町	体育保健課

事業名	令和2年度 当初予算案 〔元年度7月補正後 予算額〕	当初予算案の概要	所管課
28 特 ラグビー競技普及振興事業	13,843 (0)	ラグビーワールドカップのレガシーとして、ラグビーの普及・競技人口の拡大を図るため、世界のトップコーチを招聘したラグビークリニックの開催やタグ・ラグビースクールの支援等を行う。 ・世界のトップコーチによるラグビークリニックの開催 ・九州タグラグビー交流大会の開催 ・世界の料理を給食で提供する「おおいたRWC学校給食ウィーク」の実施 など	体育保健課
29 学校部活動充実支援事業	40,163 (33,225)	教員の部活動指導にかかる負担軽減と経験者による指導の充実を図るため、公立中学校に部活動指導員を配置する市町村に対する助成等を行う。 ・公立中学校 122人 ・補助率 2/3 (国1/3 県1/3) ・県立高校 12人 ・総合型地域スポーツクラブとの連携に向けた実践研究	体育保健課
30 新 全国高等学校総合体育大会開催費補助事業	2,000 (0)	全国分散開催となる令和2年度の全国高等学校総合体育大会におけるフェンシング競技を開催するため、大分県実行委員会に対し経費の一部を助成する。 ・種 目 フェンシング競技 ・開催予定日 令和2年8月9日(日)～12日(水) ・会 場 昭和電工武道スポーツセンター(大分市)	体育保健課

知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

1 制定理由

地方自治法の一部改正により、地方公共団体の長若しくは委員会の委員若しくは委員又は地方公共団体の職員の当該地方公共団体に対する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任額から政令で定める基準を参酌した額を免責する旨を定めることができることとされたため、知事や行政委員、職員等の県に対する損害賠償責任の一部免責に関し必要な事項を定める条例を制定するもの。

【地方自治法改正の概要】

- ・都道府県等の内部統制体制の制度化や、監査委員監査の強化など、全体のガバナンスを見直すことにより不適正な事務処理の抑止効果を高める。
- ・公金支出を巡る住民訴訟で、長や職員個人に重大な過失がなくても高額（1億円以上）な損害賠償請求を命じる判決を言い渡される事例があり、長や職員への萎縮効果を低減させるため、軽過失の場合における損害賠償責任の長や職員個人への追及のあり方を見直す。

2 制定内容

知事等の損害賠償責任の額から、以下の限度額を控除した額について免除することを定めるもの

『賠償の限度額』

法において「政令で定める基準」（※1）を参酌して条例で定めるものとされ、条例案では同基準と同じく、「基準給与年額」（※2）に次表の各区分の係数を乗じた金額とする。

区分	係数
知事	6
副知事、教育長、教育委員、公安委員会・選挙管理委員会の委員、監査委員、海区漁業調整委員会の委員	4
人事委員会・労働委員会・収用委員会・内水面漁場管理委員会の委員、企業局長、病院局長、警察本部長	2
上記以外の県職員・地方警務官	1

※1 「政令で定める基準」

基準給与年額 × 区分に応じた係数

※2 「基準給与年額」

県に損害を与える原因となった行為の日を含む会計年度内に支給される給与

3 施行期日

令和2年4月1日（法の一部改正法の施行の日）

職員の服務の宣誓に関する条例等の一部改正について

職員の服務の宣誓に関する条例（昭和26年大分県条例第6号。以下「宣誓条例」という。）及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和43年大分県条例第1号。以下「非常勤職員公務災害補償条例」という。）の一部を以下のとおり改正する条例議案が令和2年第1回定例会に提出されたもの。

1 地方公務員法及び地方自治法の改正概要

地方公務員法（昭和25年法律第261号）の改正により、一般職の非常勤職員について、その任用方法や任期などを明確化した会計年度任用職員制度が導入された。

また、同制度導入により新たに制度化された同法第22条の2第1項第2号に掲げる職員（フルタイム会計年度任用職員）については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第204条第1項の改正により、常勤職員と同様に、給料、手当及び旅費の支給対象であることが明確化された。

2 宣誓条例の一部改正

(1) 制度の概要

地方公務員法第31条において、職員は服務の宣誓を行うこととされており、宣誓条例は、宣誓の様式や方法について定めている。

(2) 条例改正の内容

任用の形態や任用の手続きが様々である会計年度任用職員の服務の宣誓については、任用実態を踏まえ、それぞれの職員にふさわしい方法で行うこと必要があることから、正規職員と異なる取扱いができる旨追加する。

3 非常勤職員公務災害補償条例の一部改正

(1) 制度の概要

非常勤の特別職（議会の議員、行政委員会の委員等）及び非常勤の職員等（労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）等他の法令の適用を受ける者を除く。）については、地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号。以下「災害補償法」という。）第69条第1項により、当該地方公共団体の条例により公務災害補償制度を設けることとされており、本県では、同規定に基づき条例を定め、非常勤職員に対する公務災害補償を行っている。

(2) 条例改正の内容

本県においては、会計年度任用職員の報酬等に関する条例（令和元年大分県条例第4号）が制定され、フルタイム会計年度任用職員については、給料、手当の支給対象とされた。

これに伴い、非常勤職員公務災害補償条例第5条において定められている補償基礎額の規定に、給料を支給される会計年度任用職員の補償基礎額の規定を新たに整備する必要が生じたものであり、補償基礎額を規定する第5条を改正し、給料を支給される会計年度任用職員に係る具体的な補償基礎額について、災害補償法第2条第4項に規定する平均給与額の例により実施機関が知事と協議して定める額とする旨追加する。

4 施行期日

令和2年4月1日

（地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の施行の日）

大分県使用料及び手数料条例の一部改正について（教育委員会関係）

（大分県立総合体育館：体育保健課）

現 行		改 正 後				
施設 名称 の 公 の	使用料及び手数料の 名称及び区分	施設 名称 の 公 の	使用料及び手数料の 名称及び区分			
大分県立総合体育館	体育館専用使用料	大体育室	アマチュアスポーツに使用する場合	大分県立フェニシング場	(削る)	
			その他に使用する場合			
		小体育室	アマチュアスポーツに使用する場合			
			その他に使用する場合			
		柔道場 剣道場	アマチュアスポーツに使用する場合			
			その他に使用する場合			
		クライミングウォール	照明設備を使用する場合			
			照明設備を使用する場合			
			館内ホールドクライミングウォール			
			館外ホールドクライミングウォール			
		部分 使用料	大体育室			フロアの二分の一を使用する場合
						フロアの三分の一を使用する場合
	小体育室 柔道場 剣道場		フロアの二分の一を使用する場合			
			フロアの三分の一を使用する場合			
	体育館個人使用料	トレーニングルーム				
		卓球	照明設備を使用する場合			
			照明設備を使用しない場合			
		バドミントン	照明設備を使用する場合			
			照明設備を使用しない場合			
		柔道場 剣道場	一般			照明設備を使用する場合
						照明設備を使用しない場合
			小中高			照明設備を使用する場合
						照明設備を使用しない場合
		クライミングウォール	一般			照明設備を使用する場合
						照明設備を使用しない場合
			小中高			照明設備を使用する場合
	照明設備を使用しない場合					
		館内ホールドクライミングウォール				
		館外ホールドクライミングウォール				
	専用 使用料	アマチュアスポーツに使用する場合				アマチュアスポーツに使用する場合
その他に使用する場合		その他に使用する場合				
個人 使用料	一般		一般			
	小中高		小中高			
附属 設備 の 使用料	放送設備		放送設備			
	照明設備					
	大体育室冷房設備					
	大体育室暖房設備					
	電光得点表示装置					
	長机					
	折りたたみ椅子					
	柔道場・剣道場冷房設備					
柔道場・剣道場暖房設備						
研修 室 使用料	第1研修室		(削る)			
	第2研修室					
	第3研修室					
会 議 室 使用料	第1会議室		(削る)			
	第2会議室					
	第3会議室					

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」改訂案の概要

ポイント

- **県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県づくりを目指す**
 - ・従来の常識をはるかに越えた速度で変化している社会経済情勢を踏まえるとともに、新時代「令和」を見通しながら、長期的な視点に立って、将来の大分県の布石となるよう見直す
 - ・計画期間は、令和6年度(2024年度)までとする
- **時代の要請を踏まえ、各分野における新たな政策・施策を展開**
 - ・**大分県版地方創生の加速前進** 少子高齢化・人口減少に正面から向き合い、減少カーブを緩やかにし、歯止めをかけ、地域の持続的な発展を目指す
 - ・**先端技術への挑戦** 第4次産業革命がもたらす先端技術の波に乗り、地域が抱える様々な課題の解決や新たな産業の創出を図る
 - ・**強靱な県土づくり** 近年、頻繁に発生する大規模な自然災害を踏まえた抜本的な治山・治水対策を実施するとともに、地震・津波対策を推進

主な新規・拡充

安心

- **子育て満足度日本一の実現**
家庭、地域、企業等における子育ての充実
 - ・地域子育て支援拠点を中心とした父親コミュニティづくりの推進
 - ・ファミリーサポートセンターや保育所の機能強化
 - ・企業・団体による男性の子育て参画推進、育児休業や育児短時間勤務を取得しやすい環境づくり
- **結婚・妊娠・出産への支援の充実**
児童虐待に対する取り組みの強化
- **多様な主体による地域社会の再構築**
子どもから高齢者まで支え合う地域づくり
 - ・子ども食堂など多世代交流活動の推進
 - ・住民参加型福祉サービス等の推進
- **ネットワーク・コミュニティの構築**
 - ・スクールバス活用など地域住民の移動手段確保
- **強靱な県土づくり**
 - ・近年の豪雨実績を反映させた治水対策
 - ・大分臨海部コンビナート護岸の強化等
- **移住・定住の促進**
 - ・福岡市中心部に設置する拠点施設を活用した若年者のUターン推進
 - ・関係人口の創出

活力

- **農林水産業の振興**
農林水産業における構造改革の更なる加速
 - ・水田の畑地化による園芸品目等への生産転換
 - ・おおいと和牛日本一プロジェクト
 - ・スマート農林水産業の実現
- **商工業の振興**
チャレンジする中小企業と創業の支援
 - ・中小・小規模事業者の発展と事業承継
 - ・創業から発展に至るまでの継続支援
- **先端技術への挑戦**
～大分県版第4次産業革命「OITA4.0」の推進～
 - ・地域課題と先端技術のマッチング
 - ・遠隔操作ロボット「アバター」や次世代モビリティサービスなど先駆的なプロジェクトの推進
 - ・宇宙関連産業への挑戦
 - ・5Gなど革新的な情報通信基盤の整備
- **観光産業の振興**
 - ・デジタルマーケティングを活用した誘客
 - ・観光産業の経営力強化
- **女性の活躍推進**
 - ・企業等と連携した意識改革・環境整備の推進

発展

- **「教育県大分」の創造**
時代の変化を見据えた教育の展開
 - ・子どもの情報活用能力を育成する、ICTを活用した教育の推進
 - ・遠隔授業やAIなど先端技術の活用推進
- **進学力・就職力の向上**
 - ・高大接続改革に対応した学習・指導方法充実
 - ・各学校段階に応じたキャリア教育・職業教育充実
- **グローバル社会を生きるために必要な「総合力」育成**
 - ・海外大学のメソッドによる遠隔講座等を通じた世界最高水準の授業機会の提供
- **青少年の健全育成**
 - ・ひきこもり等、困難を抱える青少年や家族等に対する相談・支援の充実
- **芸術文化による創造県おおいとの推進**
 - ・芸術文化の振興と観光・地域振興の一体的推進
- **スポーツの振興**
 - ・スポーツコミッション設置による合宿等誘致活動
 - ・スタジアムを活用した地域活性化などスポーツの成長産業化
- **交通ネットワークの充実**
 - ・九州の東の玄関口としての拠点化

指標の見直し

89指標 → 99指標

- 変更追加 : 33(男性の育児休業取得率、多世代交流・支え合い活動の実施主体数、事業承継相談対応件数等)
- 上方修正 : 37(移住促進策による移住者数(1,500人→2,700人)、農林水産業創出額(2,500億円→2,650億円)等)

第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略(案)の概要

ポイント

➤ 大分県版地方創生

- ・急速な少子高齢化・人口減少の進行を、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現、若者の流入・定着など自然増・社会増の取組により歯止めをかけていく
- ・計画期間は、2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までの5年間とする

大分県人口ビジョン

I 現状及び人口推計

2019年：113.4万人
2100年：45.8万人

※H30社人研推計に準拠し独自推計

II 目指すべき将来の方向性

- ①自然増(合計特殊出生率)仮定値
2030年に2.0(県民希望出生率)
- ②社会増仮定値
2025年 社会増減均衡

2100年(今世紀末)までには増加に転じ、90万人から100万人程度の人口を維持

基本目標

- 1 人を大事にし、人を育てる
- 2 仕事をつくり、仕事を呼ぶ
- 3 基盤を整え、地域を活性化

主な新規・拡充

人を大事にし、人を育てる

- ①子どもを生き育てやすい環境づくりや健康長寿の社会づくり
子育て満足度日本一
・出会いサポートセンターの充実、不妊治療費・保育料への助成制度の充実
健康寿命日本一
- ②多様な人材の活躍の促進
高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築
障がい者雇用率日本一
人材の確保・育成
・高校生・大学生など若年者の県内就職促進
・インターンシップマッチングサイトを活用した県内企業の就業体験の機会充実
- ③女性が輝き、存分に活躍する社会の構築
女性の活躍推進
・企業等と連携した意識改革・環境整備の推進
・男性の子育て参画を推進する取組の充実
- ④将来の担い手となる子どもの教育の充実
「教育県大分」の創造
・ICTを活用した教育の推進
・各学校段階に応じたキャリア教育・職業教育充実

仕事をつくり、仕事を呼ぶ

- ①農林水産業や商工業、観光・ツーリズムなど、様々な分野に働く場の確保
農林水産業における構造改革の更なる加速
・水田の畑地化による園芸品目等への生産転換
・スマート農林水産業の実現
マーケットインの商品づくりと担い手の確保・育成
・新規就業者の確保に向けた研修制度の拡充
チャレンジする中小企業と創業の支援
・成長志向ベンチャー起業家の集中支援
先端技術への挑戦
～大分県版第4次産業革命「OITA4.0」の推進～
・遠隔操作ロボット「アバター」や次世代モビリティサービスなど先駆的なプロジェクトの推進
・宇宙関連産業への挑戦
・5Gなど革新的な情報通信基盤の整備
未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進
・IT企業のサテライトオフィスや先端技術関連企業の誘致
・研究開発部門など本社機能の誘致促進
ツーリズムの推進と観光産業の振興
・デジタルマーケティングを活用した誘客
・観光産業の経営力強化

基盤を整え、地域を活性化

- ①住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶える地域づくり
つながりを実感できる地域共生社会の実現
・地域子育て支援拠点や子ども食堂、高齢者サロンなどにおける多世代交流活動の推進
ネットワーク・コミュニティの構築
・生活交通の確保・維持
- ②特徴ある地域資源の活用による地域活性化
・移住者や地域おこし協力隊員、外国人等、多様な人材の視点を活用した地域活性化
- ③UIJターンの促進
・福岡市中心部に設置する拠点施設を活用した女性・若者、県外の非正規雇用者などへのUIJターン促進
・ふるさとワーキングホリデー等、関係人口の創出
- ④広域交通網など地域間競争の基盤整備
九州の東の玄関口としての拠点化
・大分空港への海上アクセス実現に向けた取組
広域交通ネットワークの整備推進
- ⑤防災など地域の安全性・強靱性の向上
県土の強靱化の推進

主な重要業績評価指標(KPI)

「ひと」…合計特殊出生率(2025年:1.83、2030年:2.0)、出生数(2025年:9000人程度)、健康寿命日本一、全国に誇れる教育水準
「しごと」…15～69歳就業者数、農林水産業への新規就業者数、企業誘致件数
「地域」…人口の社会増減(2025年:均衡)、ネットワーク・コミュニティ構成集落数、大分市中心部までの60分到達可能地域割合

大分県長期教育計画(「教育県大分」創造プラン2016)改訂(案)の概要

改訂の趣旨

◆計画の中間年による見直し

- 社会情勢や教育に関する情勢の変化への対応
 - ・深刻な少子高齢化、人口減少と地方創生の動向
 - ・技術革新、先端技術の導入による急速な情報化の進展
 - ・グローバル化の一層の進展
 - ・大規模災害や悪質な事件の発生 など
- 「大分県長期総合計画」の変更と新たに策定する大分県教育大綱を反映

計画の性格・役割等

- 「大分県長期総合計画」の教育部門の実施計画
- 「大分県長期総合計画」の教育関係部分と合わせて、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画」
- 計画の期間
平成28年度(2016年度)～令和6年度(2024年度)〔9年間〕
※改訂後の計画の適用期間は令和2年度～令和6年度の5年間

第1章 「教育県大分」の創造に向けて

◆教育改革の経緯

- 教育改革の背景
 - ・H20以前の教育施策の展開
 - ・教員採用選考試験等をめぐる不祥事(H20)
- 教育行政システムの改革と学校改革に向けた条件整備
 - ・選考試験、人事管理、組織の見直しによる、権限と責任が明確で透明性が高い教育行政システムの確立
 - ・教職員が切磋琢磨する環境醸成、法令遵守の徹底
- 「芯の通った学校組織」の構築による学校改革
 - ・H24以降の計画的取組により、学校の課題解決力は着実に向上
→「芯の通った学校組織」を基盤とした取組を継続・深化させていく必要

◆教育を取り巻く時代の要請

- 人口減少・少子高齢化
- 急速な技術革新(超スマート社会(Society5.0)の到来)
- グローバル化の進展
- 自然災害や事件・事故への備え
- 多様なニーズに対応した教育機会の提供
- 新学習指導要領の実施
- 高大接続改革
- 国際スポーツ大会の日本開催

基本理念

生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

- ⇒ 大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進
- ⇒ 「大分県長期総合計画」に基づく8つの基本目標の下、第2章の施策を計画的・総合的に推進
- ⇒ 最重点目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を目指す
※「学力」「体力」「未来を切り拓く意欲」「グローバルに活躍する力」に関わる指標を設定

◆施策の総合的推進のために必要な視点

- 基盤となる人権教育
- インクルーシブ教育システム
- 地方創生の推進
- 持続可能な開発目標(SDGs)
- 学びのSTEAM化
- 県民総ぐるみの教育
- 学校における働き方改革
- 新たな教育課題への対応
- 子どもの貧困対策
- 県民の期待に応える教育行政

第2章 施策

学校教育

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- ・ 確かな学力 : 付けたい力を意識した密度の濃い授業の追求(目指す授業像の明確化、主体的・対話的で深い学びの推進)、組織的な授業改善の推進 など
- ・ 豊かな心 : 人権教育、道徳教育、文化・スポーツに関する教育の充実、読書活動、体験活動の推進 など
- ・ 健康・体力 : 学校体育の充実(運動の習慣化・日常化、部活動改革)、学校保健の充実、食育、生活習慣の改善、むし歯予防対策の推進 など
- ・ 進学力・就職力 : 高大接続改革を見据えた授業改善、SGH等先進的取組の波及、専門学科の充実、地域産業界との連携強化、キャリア教育の充実 など
- ・ 幼児教育 : 幼児教育施設における教育力・保育力の向上、幼保小の円滑な接続の推進、関係機関と連携した子育て支援の充実 など
- ・ 特別支援教育 : 障がいのある子どもの教育環境の整備、教職員の専門性向上、きめ細かな指導の充実、進学・就労支援体制の強化 など
- ・ 時代の変化を見据えた教育 : ICT、ESD、主権者教育(自立した主権者育成)、消費者教育(責任ある消費者育成)、外国人児童生徒等支援の充実、先端技術活用の推進 など

II グローバル社会を生きるために必要な総合力の育成

挑戦意欲と責任感・使命感、多様性を受け入れ協働する力の育成、大分県や日本への深い理解の促進、論理的に考え伝える力、英語力(語学力)の育成 など

III 安全・安心な教育環境の確保

- ・ いじめ対策の充実・強化 : 未然防止対策の充実、早期発見・早期対応の徹底、関係機関等と連携した支援の充実・強化 など
- ・ 不登校対策等の充実・強化 : 未然防止対策の充実、早期発見・早期対応の徹底、学校復帰・社会的自立等に向けた支援の充実 など
- ・ 安全・安心な学校づくり : 実践的な防災教育・防災対策の推進、地域と連携した子どもの安全対策の充実、学校施設の整備・長寿命化等の推進 など

IV 信頼される学校づくりの推進

- ・ 「芯の通った学校組織」の取組深化 : 学校マネジメントの徹底・強化、教育課題の解決に向けた組織的な取組深化、CSの普及等、地域とともにある学校づくり など
- ・ 教職員の意識改革と資質能力の向上 : 人材の確保・養成、適材適所の配置、学校における働き方改革の推進、健康の保持・増進、服務規律の徹底 など
- ・ 魅力ある高等学校づくり : 進学・就職を見据えた高等学校の質の向上、地域ニーズを踏まえ地域の活力ともなる特色ある高等学校づくり、修学支援 など

社会教育

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- ・ 多様な学習活動への支援 : ライフステージに応じた多様な学習機会の提供、地域人材の育成、多様な学びを支える環境づくり、人権意識を高める学習 など
- ・ 社会全体の「協育」力の向上 : 「協育」ネットワークの充実・深化、「協育」力を活かした地域活動の展開 など
- ・ コミュニティの協働による家庭教育支援 : 家庭教育支援体制の整備、保護者に対する学習機会の提供 など

文化財・伝統文化

VI 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

指定・選定・登録制度の活用、文化財保存活用大綱・地域計画の策定、文化財の修復現場の公開、「日本遺産」等の活用、学ぶ機会の充実、継承に向けた基盤整備 など

スポーツ

VII 県民スポーツの推進

- ・ 生涯にわたってスポーツに親しむ機運醸成 : ライフステージに応じたスポーツの推進、総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用 など
- ・ 県民スポーツを支える環境づくり : 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実、スポーツ施設の整備・充実、スポーツ指導者の養成・確保 など

VIII 世界に羽ばたく選手の育成

ジュニア期からの一貫指導体制の確立、優秀選手の育成・強化、競技力を支える人材養成と環境整備 など

第3章 計画の進行管理

◆計画の進行管理

- 毎年、本計画の施策ごとに、進捗状況や課題等を整理
- 有識者による計画の進捗状況等に関する審議(大分県長期教育計画委員会)
- 教育委員会が点検・評価の総括を行い、報告書を決定(県議会に報告)
- 翌年度の重点方針・取組等に反映

◆大分県長期教育計画委員会

- 大分県長期教育計画の策定(見直し含む)及び当該計画に基づき推進する施策の達成状況を検証
- 学識経験者や保護者代表等の外部有識者で構成(任期2年間、継続任用あり、16名程度)

大分県長期教育計画(「教育県大分」創造プラン2016)の施策について

【現行】

基本目標	施策	主な取組
I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	1 確かな学力の育成	① 「付きたい力を意識した密度の濃い授業」の追求 ② 組織的な授業改善の推進 ③ 補充指導・家庭学習指導の充実
	2 豊かな心の育成	① 道徳教育の充実 ② 芸術・伝統文化等に関する教育の充実 ③ 読書活動の推進 ④ 体験活動の推進
	3 健康・体力づくりの推進	① 学校体育の充実 ② 学校・家庭生活を通じた運動の習慣化 ③ 学校保健の充実 ④ 学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進
	4 幼児教育の充実	① 幼稚園等における教育力の向上 ② 幼保小の円滑な接続の推進 ③ 関係機関と連携した子育て支援の充実
	5 進学力・就職力の向上	① 進学力の向上 ② 就職力の向上 ③ キャリア教育・職業教育の充実
	6 特別支援教育の充実	① きめ細かな指導の充実 ② 教職員の専門性向上 ③ 進学・就労支援体制の強化
	7 時代の変化を見据えた教育の展開	① 人権教育の推進 ② ICTを活用した教育の推進 ③ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ④ 主権者教育の推進
II グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	1 グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	① 挑戦意欲と責任感・使命感の育成 ② 多様性を受け入れ協働する力の育成 ③ 大分県や日本への深い理解の促進 ④ 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成 ⑤ 英語力(語学力)の育成
III 安全・安心な教育環境の確保	1 いじめ対策の充実・強化	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底 ③ 関係機関等と連携した支援の充実・強化
	2 不登校対策等の充実・強化	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底 ③ 学校復帰・社会的自立等に向けた支援の充実
	3 安全・安心な学校づくりの推進	① 防災教育・防災対策の推進 ② 学校内外における子どもの安全対策の充実 ③ 学校施設の整備・長寿命化等の推進
IV 信頼される学校づくりの推進	1 「芯の通った学校組織」の取組の深化	① 学校マネジメントに係る取組の徹底・強化 ② 教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化 ③ 地域とともにある学校づくりの推進
	2 教職員の意識改革と資質能力の向上	① 「教育県大分」を担う人材の確保・養成 ② 資質能力の向上と適材適所の配置 ③ 校務環境の整備 ④ 健康の保持・増進 ⑤ 服務規律の徹底
	3 魅力ある高等学校づくりの推進	① 高等学校教育の質の確保・向上 ② 特色ある高等学校づくりの推進 ③ 修学支援の充実
V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	1 多様な学習活動への支援	① 多様な学習機会の提供と地域人材の育成 ② 多様な学びを支える環境づくりの推進 ③ 人権意識を高める学習の推進
	2 社会全体の「協育」力の向上	① 「協育」ネットワークの充実・深化 ② 「協育」力を活かした地域活動の展開
	3 コミュニティの協働による家庭教育支援の推進	① 家庭教育支援体制の整備 ② 保護者に対する学習機会の提供
VI 文化財・伝統文化の保存・活用・継承	1 文化財・伝統文化の保存・活用・継承	① 文化財・伝統文化の保存 ② 文化財・伝統文化の活用 ③ 文化財・伝統文化の継承
VII 県民スポーツの推進	1 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成	① ライフステージに応じたスポーツの推進 ② 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
	2 県民スポーツを支える環境づくりの推進	① 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実 ② スポーツ施設の整備・充実 ③ スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化
VIII 世界に羽ばたく選手の育成	1 世界に羽ばたく選手の育成	① ジュニア期からの一貫指導体制の確立 ② 優秀選手の育成・強化 ③ 競技力を支える人材の養成 ④ 競技力を支える環境の整備

見直し

【見直し案】

基本目標	施策	主な取組
I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	1 確かな学力の育成	① 「付きたい力を意識した密度の濃い授業」の追求 ② 組織的な授業改善の推進 ③ 補充指導・家庭学習指導の充実
	2 豊かな心の育成	① 人権教育の推進 ② 道徳教育の充実 ③ 文化・スポーツに関する教育の充実 ④ 読書活動の推進 ⑤ 体験活動の推進
	3 健康・体力づくりの推進	① 学校体育の充実 ② 学校・家庭生活を通じた運動の習慣化 ③ 学校保健の充実 ④ 食育、生活習慣の改善、むし歯予防対策の推進
	4 幼児教育の充実	① 幼児教育施設における教育力・保育力の向上 ② 幼保小の円滑な接続の推進 ③ 関係機関と連携した子育て支援の充実
	5 進学力・就職力の向上	① 進学力の向上 ② 就職力の向上 ③ キャリア教育・職業教育の充実
	6 特別支援教育の充実	① 障がいのある子どもの教育環境の整備 ② 教職員の専門性向上 ③ きめ細かな指導の充実 ④ 進学・就労支援体制の強化
	7 時代の変化を見据えた教育の展開	① ICTを活用した教育の推進 ② 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ③ 自立した主権者を育成する主権者教育の推進 ④ 責任ある消費者を育成する消費者教育の推進 ⑤ 外国人児童生徒等に対する支援体制の充実 ⑥ 先端技術の活用推進
II グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	1 グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	① 挑戦意欲と責任感・使命感の育成 ② 多様性を受け入れ協働する力の育成 ③ 大分県や日本への深い理解の促進 ④ 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成 ⑤ 英語力(語学力)の育成
III 安全・安心な教育環境の確保	1 いじめ対策の充実・強化	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底 ③ 関係機関等と連携した支援の充実・強化
	2 不登校対策等の充実・強化	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底 ③ 学校復帰・社会的自立等に向けた支援の充実
	3 安全・安心な学校づくりの推進	① 防災教育・防災対策の推進 ② 地域と連携した子どもの安全対策の充実 ③ 学校施設の整備・長寿命化等の推進
IV 信頼される学校づくりの推進	1 「芯の通った学校組織」の取組の深化	① 学校マネジメントに係る取組の徹底・強化 ② 教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化 ③ 地域とともにある学校づくりの推進
	2 教職員の意識改革と資質能力の向上	① 「教育県大分」を担う人材の確保・養成 ② 資質能力の向上と適材適所の配置 ③ 学校における働き方改革の推進 ④ 健康の保持・増進 ⑤ 服務規律の徹底
	3 魅力ある高等学校づくりの推進	① 高等学校教育の質の確保・向上 ② 特色ある高等学校づくりの推進 ③ 修学支援の充実
V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	1 多様な学習活動への支援	① 多様な学習機会の提供と地域人材の育成 ② 多様な学びを支える環境づくりの推進 ③ 人権意識を高める学習の推進
	2 社会全体の「協育」力の向上	① 「協育」ネットワークの充実・深化 ② 「協育」力を活かした地域活動の展開
	3 コミュニティの協働による家庭教育支援の推進	① 家庭教育支援体制の整備 ② 保護者に対する学習機会の提供
VI 文化財・伝統文化の保存・活用・継承	1 文化財・伝統文化の保存・活用・継承	① 文化財・伝統文化の保存 ② 文化財・伝統文化の活用 ③ 文化財・伝統文化の継承
VII 県民スポーツの推進	1 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成	① ライフステージに応じたスポーツの推進 ② 総合型地域スポーツクラブの育成・支援 ③ 総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用
	2 県民スポーツを支える環境づくりの推進	① 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実 ② スポーツ施設の整備・充実 ③ スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化
VIII 世界に羽ばたく選手の育成	1 世界に羽ばたく選手の育成	① ジュニア期からの一貫指導体制の確立 ② 優秀選手の育成・強化 ③ 競技力を支える人材の養成 ④ 競技力を支える環境の整備